

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十一年八月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十一年二月十九日第八二一六七号

平成二十一年八月四日奈良県指令建第八二一六七一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年八月十九日建第七二二二二号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十一年八月十九日建第四四七八号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡河合町広瀬台三丁目一二番地ノ一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区瓦町四丁目二番一四号

住金興産株式会社 代表取締役 中島陸生

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡河合町広瀬台三丁目一二番地ノ一二の一部

下水道 北葛城郡河合町広瀬台三丁目一二番地ノ一二の一部